

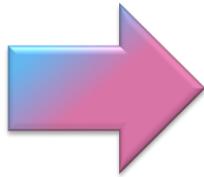
地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度新居浜市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

歳入予算額

地方消費税交付金社会保障財源化分
14億1,800万円



歳出予算額

社会保障施策に要する経費
213億7,700万円

●充当事業一覧

単位：百万円

区分	事業名	令和3年度 予算額	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,266	2,228	134	33	871
	高齢者福祉 (老人クラブ育成費等)	257	158	4	9	86
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,222	248	300	272	5,402
	ひとり親福祉 (ひとり親家庭医療費等)	661	21	9	55	576
	生活保護 (医療扶助等)	2,246	1,754	20	48	424
	小 計	12,652	4,409	467	417	7,359
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,774	0	67	226	1,481
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	2,020	313	32	222	1,453
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	4,220	615	99	464	3,042
	小 計	8,014	928	198	912	5,976
保健衛生	医療施策 (救急医療体制運営事業委託等)	97	0	4	12	81
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	379	13	0	48	318
	健康増進 (がん検診等)	235	14	0	29	192
	小 計	711	27	4	89	591
合 計	21,377	5,364	669	1,418	13,926	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和3年度予算額の11分の6に相当する額としています。

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（予算額）から除外しています。

